市民のみなさんへのご報告①

ジ募集結果と

の結果と今後の取り組みについてお知らせします。 企業誘致について、今年の3月に実施した立地企業 市が重点施策として取り組んでいる米原南工業団地 集の

立地企業の募集結果

りました。 区画を利用する計 ったところ、1社から全9区画中8 いては、今年の3月に応募受付を行 米原南工業団地への企業募集につ 画での申込みがあ

により、 係者が東日本大震災で被災したこと ています。 スケジュール しかし、申込事業者および事業関 募集時に市が予定していた から大幅に遅れが生じ

災復旧にさらに長い期間を要する見 ュールが示されない状況にあります。 申込事業者および事業関係者は震 現在まで計画推進のスケジ

今後の取り組み

ました。 では新たな企業を誘致することとし ができない状況にあることから、 しても、市としては長期間待つこと 震災影響という特殊な事情を考慮

者はもとより製造業者の早期誘致に 域の特性を生かした事業活動を展開 情報収集を行います。そして、 を再開するとともに、 取り組みます できる企業として、 今後、 工業団地に関する情報発 引き続き物流業 広範囲からの 本地

道路 貨 は 物ターミナル駅およびアクセス 本工業団地での企業活動に

市

2 1 両者は、 両者は、 とする。

的に取り組みます。 係機関との協議調整に引き続き積 早期の整備推進につなげるよう、 関 とって重要な基盤となることから

滋賀県との一 層の連

ました。 組むことを新たに盛り込み再確認 業者への企業誘致にも積極的に取 ター事業実現のための共同指 年確認したところですが、 市は滋賀県と「滋賀統合物 製造事 針を 流 セ ŋ

めます。 し、事業実現に向けた取り組みを進 滋賀県と米原市が今後さらに連携

県と市の確認事項 事業実現のための共同指針 滋賀統合物流センター (9月14日)

4

致について、物流事業者はもとよ 基本計画の推進を図るとともに、 業に関する情報共有に努めること 製造事業者の早期立地に向け 一質統合物流センター事業実現 米原南工業団地への企業誘 企業立地促進法に基づく 滋賀統合物流センター事

> 致協力 ともに活動することと

3 する。 のため、 両者は、 する よび同駅アクセス道路の整備実現 米原貨物ターミナル駅 協力して対応することと

両者は、 業の推進に有効な国等の支援制度 の活用につい 滋賀統合物流センター て協力して対応する 事

こととする。



共同指針は市公式ウェブサイトでも公開しています

お問い合わせ ☎52-6784 四52-5195都市振興局(米原庁舎)